

小学校教員養成課程における 視覚障害学生の支援に関する考察

— 教師の行く手を阻む学校文化の障壁に挑む体育科授業モデル —

Research into physical education coursework support in a teacher
education program for a visually impaired university student
: An elementary school class model that challenges barriers in
school culture that obstruct teachers with disabilities

大金 朱音

Akane OHGANE

原田 琢也

Takuya HARADA

Abstract

The purpose of this study is to create a coursework model for elementary school teacher-training programs to support visually impaired university students intending to teach at mainstream elementary schools. In addition to a literature review, a visually impaired university student in an elementary school teacher-training program was selected and interviewed regarding the difficulties encountered during the teacher-training coursework. It was found that the student considered physical education classes to be the most challenging of all classes. It was indicated that special learning was needed due to the visually impaired student's prior learning experience. Secondly, we interviewed three visually impaired teachers working at mainstream schools, and identified difficulties experienced at the workplace. The difficulty common to all the participants was the stereotype of a "person with disabilities" creating an identity problem at the school. Additionally, the relationship with a normal-sighted colleague during team teaching could also create a scenario of "excluding people with disabilities" as "a hidden curriculum" and be passed on to students. Considering these findings, a model for physical education which supports a visually impaired student was created. Two students with normal sight cooperated with a visually impaired student, and a guidance plan for a team teaching lesson was made with the intention that a visually impaired student could teach at a mainstream elementary school. With the class model, we propose to offer a framework for normal sighted students and visually impaired students to collaborate during class. Such an educational device in a teacher-training course could potentially change the "school culture" which impedes visually impaired teachers in the long-term.

Key words : 視覚障害, 小学校教職課程, 履修支援, 体育, 学校文化, 障壁

はじめに

筆者らが所属する現代子ども教育学科は教員養成学科であり、幼稚園・小学校・中学校（英語）の教員免許に加え、保育士の資格を取得することができる学科である。平成29年4月、普通小学校の教師を目指す弱視の学生が入学した。本学科が視覚障害のある学生を受け入れたのは初めてであり、また全国的にも同様のケースはこれまでにほとんどなかったらしく、参考となる資料や情報が乏しいため、彼女をどのように指導・支援すればよいのか、当初は試行錯誤の連続であった。その当惑は、体育・図画工作といった実技系の教師においてとりわけ顕著であった。研究代表者の大金は体育科教員であり、共同研究者の原田は当該学生のアドバイザー（指導担当教員）であった。筆者らは情報を収集し、視覚障害のある学生の小学校教員養成のあり方を探求したいと考えた。

2. 研究の目的

本研究の目的は、小学校教員養成課程における視覚障害のある学生（以下、「視覚障害学生」と表記する）の修学支援のあり方を探求することである。本研究主題は、本学科固有の問題であるばかりではなく、下記の理由から、現代社会や教育界が直面する普遍的課題であるとも言える。平成28（2016）年時点で、全国の教育委員会が雇用している視覚障害のある教師（以下、「視覚障害教師」と表記する）の数は797人であり¹⁾、一方、平成28年度の障害のある教師の新規採用率は0.21%（公立学校教員採用者32,472人の内、障害者が67人）であった²⁾ことから推測すると、この797人の多くは採用後に視覚障害者となり復職を果たしたケースであり、視覚障害学生が採用試験を受けて教師になるケースは非常に少ないと考えられる。特に、視覚

障害者が教員採用試験に合格して普通小学校に配属された事例は、JVT（全国視覚障害教師の会）で聞いた限りの情報では皆無であった。ここに普通小学校の教師を目指す視覚障害学生を、大学の教職課程で支援することの重要性を認識することができる。

視覚障害者が小学校教師になることを妨げている要因として、まず考えられることは、日本の小学校が「学級担任制」で運営されていることである。学級担任制ということから以下の二つの課題が導き出される。一つは、小学校の担任が、他の学校種の教師と比較したとき、授業、学級経営、児童指導、保護者対応などの多くの業務を単独で遂行せざるを得ない状況に陥る傾向が、とりわけ顕著であるということである。「学級王国」という言葉で象徴的に表されるように、学級担任制のもとでは、教師と児童の関係が円満に進み、まとまりのある学級集団が形成されれば、学級は教師にとっても児童にとっても、居心地のよい場所になるのだが、その逆もまたしかりである。学級の中で生じている問題は、学級の外からは見えにくく、担任教師は孤軍奮闘を余儀なくされることになりがちである。業務を遂行する上で同僚からの支援を必要とする視覚障害教師にとっては、同僚との協働を妨げる学級担任制は、大きな障壁を生み出す要因になっていると考えられる。教師が健常者であることを前提として構築された日本の学校文化において、視覚障害教師が同僚と協働していく上でいかなる課題に直面し、それを克服するために彼ら・彼女らがいかなる戦略を駆使しているのかを明らかにすることは、小学校教員養成課程における視覚障害学生支援のあり方を探求する上で、重要なテーマの一つである。

もう一つ考えられることは、学級担任制であることの帰結として、日本の小学校教師が

全科教師であることと関係している。基本的に全科教師であるとはいえ、実技教科である音楽科・家庭科では、教科担任制の導入が古くから進んでいる。最近では「理数科教育の充実」を推進するために³⁾、理科・算数科の専科教師も増えてきた⁴⁾。しかし、国語科・社会科・体育科の教科担任制の導入は進んでいるとは言えない。体育は、実技教科でありながら、教科担任制の導入が進んでいないのである^{5) 6)}。平成25（2013）年の文部科学省の調査では、全国の96%以上の普通小学校で、体育専科の常勤教師は配置されていない⁷⁾。つまり、普通小学校の教師を目指す学生は、視力の程度に関わらず、体育の授業をおこなう力をつける必要があるということである。見えにくいという障害の特性上、国語・社会といった座学の授業よりも、体育実技の授業を行うことの困難は大きいと予想される。したがって、大学の教職課程における体育実技授業の支援モデルを考案することは、視覚障害学生の小学校教員養成のあり方を探求する上で、主要なテーマであると考えた。

さらに、平成24（2012）年に、文部科学省は今後日本がインクルーシブ教育へと向かっていくことを宣言した。その中では、障害のある者をこれまで以上に積極的に教員として採用することが重要であることが示された⁸⁾。このような背景から、今後は、視覚障害のある生徒が小学校教師を目指すケースが、さらに増えていくと思われる。したがって、本研究の主題は、本学科固有の課題であるばかりではなく、今、社会や教育界が直面する普遍的課題と考えられる。本研究は、本学の一学生を支援するというケーススタディであるが、適切な学修支援のあり方を考え公開することは、全国の小学校教職課程への指針になると考える。

3. 本稿の構成

本研究では、小学校教員養成課程における視覚障害学生の支援のあり方を探求するという目的を達成するために、下記の方法で取り組むことになる。まず、先行文献による調査と、視覚障害学生に対するインタビュー調査から、視覚障害学生が小学校教師になるための障壁を抽出する。次に、視覚障害教師を対象とした授業見学とインタビュー調査から、視覚障害教師が学校現場で遭遇している困難を抽出する。その上で、普通小学校の教師を目指す視覚障害学生の支援の要になると考えられる、体育実技の支援を通して、小学校教員養成課程における視覚障害学生の支援モデルを提案する。最終的には、まとめと結語において、本研究の主題に収斂する。

4. 視覚障害のある大学生の実態

視覚障害学生の大学生活の実態や教職課程での履修状況を理解することは、視覚障害学生が小学校教師を目指す上で直面する困難を考察する上で示唆に富むだろう。視覚障害のある大学生の学生生活の実態については、2015年（平成27）度実施された「視覚障害学生実態調査報告書」（2017）⁹⁾に詳しい。調査対象者は大学院生を含めた45人（男17人、女28人、平均年齢21.2歳）、その6割は、視力0.03未満の点字使用学生であった。視覚障害の発症時期は、小学校入学前に発症した者が多く45人中39人であった。視覚障害となった原因は疾患が多く、網膜芽細胞腫が45人中10人、第一次硝子体過形成遺残が5人、白内障が5人、緑内障が4人、レーベル症が4人、網膜剥離が3人、網脈絡膜欠損が3人、小眼球が2人、角膜混濁が2人、その他が21人であった。

入学試験の形態は、推薦制度を利用して合格した学生が45人中35人と全体の7割以上を

占め、大学入試センター試験を利用して入学した学生は2人だけであった。この結果は、2008（平成20）年度に実施された調査¹⁰⁾と比較して同じ傾向であった。このことから、視覚障害のある生徒は、短時間に大量の問題を処理することが求められるセンター試験では実力を発揮しにくく、推薦制度を利用して私立大学に入るケースが多いと考えられる。このような入試の傾向から、障害学生を受け入れる高等教育機関としての、私立大学の役割の重要性を認めることができる。

大学入学前の教育経験については、盲学校の在籍者数は小学部17人、中学部29人、高等部35人と学年が高くなるにつれて増加する一方で、通常学校の在籍者数は小学校30人、中学校15人、高等学校11人であり、学年が高くなるにつれて減少していた。2008年の調査でも同じ傾向であった。このような傾向は、疾患の進行に伴い視力が低下したり、現状の普通学校の環境では学習困難な状況が発生したりするために、学びやすい環境に移動するためと考えられる。

教職課程を履修する障害学生の実態については、蓑毛ら¹¹⁾が1995年に調査している。この調査では、大学に在籍する障害学生の3割は教職課程を履修していることが明らかにされており、教師は障害学生にとって、人気のある職業であることがわかる。このことから、障害学生の進路を切り開く上での、私立大学の教職課程の役割の重要性を認めることができる。

教職課程履修上の困難については、4割の学生が履修上の困難を感じており、視覚障害学生に関する情報を抜粋すると、教材の点訳が不十分であることや、板書の字が読みにくいことなどが指摘されている。このような問題に対して大学が用意した特別な配慮（授業内容の録音を許可するなど）の下で、9割の

学生が教員免許を取得していることから、学生の努力に加えて、大学が用意した配慮がある程度成功したことが推察できる。

教育実習は、8割近くが出身校で実施され、その場合、恩師がいるために受け入れの姿勢は好意的で、後輩には尊敬とあこがれのまなざしで迎えられ、実習生の適応も良好であった。一方、出身校以外で実習した場合は様々な問題が発生し、実習校と大学との連携が必要だと蓑毛らは指摘している。

視覚障害学生25人が取得した免許の種類は延べ48件であり、その内訳は、中学校教諭1種が23件（社会科10件、英語科10件、国語科1件、音楽科1件、仏語1件）、高等学校教諭1種が26件（社会科12件、英語科10件、国語科1件、音楽科1件、商業科1件、仏語1件）で、幼稚園教諭1種と小学校教諭1種の免許を取得した者はいなかった。そのうち、教員採用試験に合格し、教育職に就いた学生は2人で、教科は2人とも英語科であった。このことから、視覚障害の特性に向く教科があり、語学は適性が高く、数式や実験器具などを扱う教科や、広い空間で体を動かす体育科等はハードルが高いと考えられる。障害の特性を考慮して専攻を選ぶことが、教職課程を履修する上で大事なことだと蓑毛らは指摘している。

5. 小学校の教職課程を履修する視覚障害学生の現状

視覚障害のある大学生が教師を目指すとき、4割の学生が大学に特別な配慮を求めて履修上の困難を克服し、その内、9割の学生が教員免許を取得したことが蓑毛らの調査から読み取れた。しかし調査対象者の中で、小学校教諭の免許を取得した者はいなかった。視覚障害学生が小学校の教職課程を履修するとき、障害に適した専攻を選択できる中学

校・高等学校の教職課程に比べると、多くの困難に直面するに違いない。それを理解する目的で、本学科の1年次に在籍する視覚障害学生へのインタビューをおこなった。対象学生は、右目が全盲、右目が矯正視力0.1未満、視野狭窄がある。インタビューは、入学して約10か月が経過した2018年1月に行った。蓑毛らの1995年の調査項目を参考にして、本学科の4年生の学生が質問し、回答を筆記で記録した。

最も困ったのはパソコンを使用した授業とのことだった。本学では、ほぼ全てのPCに音声読み上げ機能がついていない。そこで、途中から大学に音声ソフトPC-Talkerを用意してもらった。履修過程で不安に思っていることは、体育などの実技の授業の単位をどう取得するかということだという。技を取得するのに、人より時間がかかる上、指導方法も学ぶとなると難しい。さらに指導する立場になった時、的確な指導に関しては努力すればできるようになると思うが、1番不安な事は、指導中の子どもの安全確保であるとのことだった。

教育実習先については、盲学校の小学部ではなく、普通小学校の通常学級での実習を希望している。そのため、自ら積極的に動き、受け入れ先を確保する努力が必要と考えている。そこで、自宅と大学の間中に位置するA市の公立小学校に教育サポーターとして週に1回入り、学習が遅れている子の支援をしている。学校の環境に慣れ信頼関係ができたころ、教育実習の希望を出す予定であるという。

教育経験については、普通小学校と普通中学校に通っていた時は、体育の授業をずっと見学していた。高校では盲学校に入り、障害にも詳しい体育教師のもとで体を動かす機会を得たが、その時学んだのは、ゴールボールなどの障害者スポーツで、普通学校で学習す

るような内容の体育実技の経験がこれまでほとんどないとのことだった。

取得希望免許は、主免許が小学校教諭1種で、副免許が中学校教諭1種（英語）だという。先行研究によれば、英語は視覚障害者にとって適性が高い科目と考えられるが、小学校は適性が低い領域と考えられる。

ここで、先行文献や視覚障害学生に対するインタビューから抽出した、普通小学校の教師を目指す視覚障害学生が、教職課程で直面する困難について整理したい。まず、小学校教諭は基本的に、1人で全教科を教えなくてはならないため、大学の教職課程では、様々な教科の教え方を学ばなければならず、その中には体育をはじめ、家庭科、理科、図工などの実技系の教科があり、その履修が難しいことがあげられる。第2に、視覚障害のある子どもは、通常小学校や盲学校で教育をうけたのち、大学に進学して教師を目指す。通常小学校では、授業での体験を制限されていることが多く、また盲学校では学習指導要領に準じた教育が行われているが、通常学校で学ぶ内容と同じではない。特に体育実技では、通常小学校で行われる内容を改めて教職課程で勉強しなおす必要があり、一般の学生よりも時間と努力が必要だと言える。

6. 視覚障害教師を阻む学校文化の障壁

視覚障害教師らは、学校現場に入職してからも様々な困難に直面する。彼らが学校において、どのような困難に直面し、その困難に対してどのような対抗戦略を駆使しているのかを明らかにすることは、教師を目指す視覚障害学生への支援の在り方を考えるという観点からだけでなく、学校文化を改善する上でも示唆的であるに違いない。私たちは、視覚障害教員らの学校に於ける日常世界に接近するために、授業観察やインタビューを実施

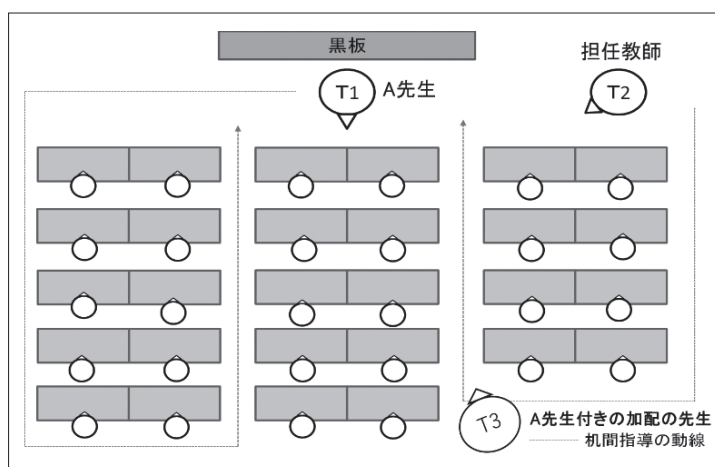


図1. A先生の授業（5学年の外国語活動）

した。授業観察は4人、インタビューは6人に対して実施したが、本報告で扱うのは紙幅の都合から、3人から得たデータに限定する。

A先生は、29歳の頃に途中失明した。現場復帰はかなり難しかったという。現在は、小学校で外国語（英語）の専科教員をしている。A先生は単独で授業を行っているわけではなく、障害のない2名の先生と3名体制でTT（チーム・ティーチング）形式で授業を行っている。授業計画は、T1であるA先生が作成し毎時間の指導案をT2である学級担任へ渡している。学級担任と前日に打ち合わせをおこなえず、授業前の休み時間に軽く話す程度で授業に臨むこともあるため、A先生の指導案にはT1、T2それぞれの指導上の留意点を明記する工夫がなされていた。役割を明瞭化することによって、授業をスムーズにおこなおうとする工夫がみられた。所見評価は、二段階でおこなっていた。まず授業中に担任教師と加配の教師が児童の様子を名簿に記録し、授業後にA先生が音声データを聞いて所見を書く。それを参考にして、最終的には担任教諭が通知表に載せる所見を書くという方法であった。A先生の授業はスピーディで効

率よく、短時間のうちに児童に多くの英語を使わせていた。特に、私たちが驚いたことは、A先生が全盲でもあるにも関わらず、アクティブに机間指導をしながら、あたかも子どもたちとアイコンタクトしてコミュニケーションしているように見えたことである。A先生の指導力は、学校の内外で認められている。しかし、外国語教育主任になれないという。報告書が書けないということが主たる理由であるそうだが、実際は、A先生は音声ソフトを使って報告書のほとんどの部分を1人で書くことができる。A先生の行く手を妨げているのは「何かあったらたいへん」「他の学校の先生に迷惑をかけるわけにはいかない」など、漠然とした「障害者観」だと考えられた。

B先生は、生まれた時から全盲である。視覚障害があることが前提で採用され、それ以降、高校で英語を教えている。B先生は、ICT機器を駆使することで、単独で授業を行うことができている。たとえば、板書代わりにプレゼンテーション・ソフトを使ったり、英作文をメールで提出させたりしている。B先生の特徴は、全盲であることをハンディで

はなく、プラスに転じることである。たとえば、担任を持っているときは、日直日誌が読めないで、一日の終わりに日直に読みに来させることにしていたそう。そうすることで、すべての生徒とコミュニケーションをとる機会をつくることができたり、一日の学級の様子をより詳しく知ることができたりしたという。ただ、同僚からの理解に温度差があり、当惑させられることもあるという。たとえば、土曜日に行く補習の当番について、「B先生は、いいです。」と、自分にできる仕事まで一方的に免除されることがあるという。B先生は、これに甘んじると「立ちゆかなくなる」ので突っぱねると話してくれた。

C先生は、若いときから視力が低下し、採用時はすでに全盲であった。現在は小学校で音楽の専科教師をしている。C先生は、学校の中に自分の役割を作り出すことの大切さを強調する。たとえば、C先生は、毎朝校門前でリコーダーの演奏で児童を迎え入れ、そこで児童とコミュニケーションを図るように努めてきた。授業は、現在は息の合ったパートナーと2人でTT形式で行っている。T2は視覚障害のない音楽専科教師で、2人で協力して高度な音楽授業を達成していた。C先生からは、TTの難しさが語られた。授業観察からも、T2は視覚障害のT1を引き立てるために自分を抑え、その役割に徹しようとしていることが窺えた。C先生は、TTがうまく機能せずT2が自分中心に授業を進めてしまうと、「障害者ってというのは横によけといて、できる人がやればいいんだ」という「隠れたメッセージ」を児童に伝えてしまうと話した。

最後に、授業観察とインタビューから得られた知見を整理しておきたい。普通小学校に勤務するA先生とC先生は、外国語と英語という担当教科は違えども、いずれも担任学級のない専科教師であった。また、授業は障

害のない教師とのTT形式で行われていた。3人は3者3様の戦略を駆使することで、学校現場における自分の役割や立ち位置を確保しようとしていた。しかし、漠然とした「障害者観」によって、「一人前の教師」として認められず、無力化され、「アイデンティティ問題」¹²⁾を抱え込まれているところも見られた。それは、パーソンズの言う「病人役割」を想起させるものであった¹³⁾。つまり、保護され義務を免除される代わりに、参加や権利を抑制されてもやむなしとするような立場を負わされるということである。視覚障害教師の困難は単に視力が著しく低いことからもたらされているのではなく、周囲の無理解な眼差しによって社会的に構築されていると考えられる。視覚障害教師は、常にそのような眼差しとせめぎ合い、存在証明し続けなければならない状況に追いつまれていると言える。

7. 視覚障害教師と晴眼教師による小学校体育科のTT授業の指導案の作成

ここでは、4.5.6.で得られた知見と考察を拠り所にして、小学校の体育科授業のモデル指導案を作成する。4.5.では、視覚障害学生が普通小学校の教師になるための障壁の一つは全科を学ぶことであり、特に体育の履修が困難なことがわかった。また、6.では、普通小学校の視覚障害教師の授業は全て、障害がない教師とのTT（チーム・ティーチング）形式で行われていることがわかった。また、学校業務での障壁は視力ではなく、同僚教師のまなざしから引き出されているということが示唆された。そこから、教職課程で視覚障害学生の修学を支援する方法として、障害学生が教育実習で使用することを想定した体育の授業の指導案を、視覚障害のある学生とない学生が一緒に作成するというインクルーブ授業を考案した。教育実習で使用する

ことを想定した授業の指導案を学生が書くという作業は、本学科では小学校教職課程の全ての学生が、3年生の後期の授業で全科目を対象に行うものである。その作業を、視覚障害のある学生と視覚障害のない学生（以下、「晴眼の学生」と表記する）が共同作業する授業である。将来、同僚となるかもしれない学生同士が、授業での共同作業や討議を通じて互いの特徴を分かり合い、共通体験を重ねて仲間意識を高めていくことは、卒業後の将来をも見据えた長期的支援になると考えた。

そこで、指導案を作るプロセスでは、パートナーを組んで授業を展開する教師同士の関係が、共生社会のあり方を児童が学ぶ潜在的カリキュラムとなり得るということに配慮し、将来、授業のパートナーとなるかもしれない視覚障害学生と晴眼の学生が、様々な共同作業や討議を通じて理解しあえる場を積極的に提供するように計画した。

指導案は、本学科の教職課程に在籍する、視覚障害のある（弱視の）学生と晴眼の学生が、協力して作成することとした。視覚障害学生は下級生で教育実習の経験はなく、また、将来は盲学校ではなく、普通小学校の通常学級での教育実習を希望している。一方、晴眼の学生は4年生で、すでに普通小学校の通常学級等での教育実習の経験があった。そこで指導案は、視覚障害学生が普通小学校の通常学級での教育実習をおこなうことを想定したものを、視覚障害学生の希望を聞きながら晴眼の学生がまとめることとした。

視覚障害のある学生と晴眼の学生は視力や運動経験が異なるため、当初、晴眼の学生は弱視の人が普通小学校で体育実技を指導するイメージを持てなかった。そこで、次の方法で授業のイメージを膨らませることとした。①小学校の体育実技と一緒に練習し、互いの視力や運動能力の特性を確認する。②晴眼の

学生は文献等を講読し、視覚障害への理解を深める。③視覚障害に関わる授業と一緒に見学し参考にする。

体育実技の合同練習では、学習指導要領に記載された小学校体育の6つの運動領域から「器械運動」領域を選び、マット、鉄棒、跳び箱などの練習を、視覚障害のある学生と晴眼の学生と一緒にいながら、互いの運動能力や視力の特性を確認していった。実施種目として器械運動を選んだ理由は、比較的視覚に頼らず運動感覚を頼りに行える運動領域であるため、視覚障害学生に自信をつけやすいと考えたからである。この合同練習により、視覚障害学生はできる運動を少しずつ増やして自信をつけていった。また晴眼の学生は、視覚障害があっても様々な運動に取り組めるということや、小学校の体育授業を全て見学していた子が、大学生になって初めて取り組んだ運動でも、次々にできるようになっていくことに驚き感心していた。合同練習を通して、両者の精神的距離は短まり、相互理解が深まっていくことが、参加者に書いてもらった感想文から読み取れた。

体育実技の合同練習と並行して、晴眼の学生は、視覚障害者支援総合センターが発行した「視覚障害公務員調査報告書」や、全国視覚障害教師の会（JVJ）の設立者でもある視覚障害教師、三宅勝先生の手記「視覚障害を持つ教師として働く、視覚障害を持つ教師と共に働く」や、JVJが発刊した「教壇に立つ視覚障害者たち」（2007）などを講読し、視覚障害教師のイメージを豊かにしていった。読後の学生の感想には、視覚障害教師は授業をおこなう上での困難を生徒達の協力などで克服してしまっていることや、視覚障害教師の教育活動の可能性を狭めているのは「これ以上視覚に障害のある教員が増えるのは困る」という周囲の意見であることなどが書か

れていた。さらに視覚障害学生と晴眼の学生は、一緒に視覚障害に関わる授業を見学し、視覚障害教師が晴眼の小学生におこなう授業のイメージを育てていった。

上記のプロセスを経てイメージを膨らませたのちに、指導案を作成した。視覚障害のある学生と晴眼の学生は討議した結果、授業中の児童の安全確保がいっそう必要とされる体育実技の授業では、2名以上の教師によるTT形式の授業が望ましいと結論し、T1は弱視の教師、T2は晴眼の教師という形式で指導案を作成することにした。第一に児童の安全、第二に児童の学習効果を高めることを重視して、T1とT2の役割分担を考えることにした。視力が低く視野の狭いT1は、児童一人一人に対する運動技術の個別指導を主に担い、視力が強く視野の広いT2は、クラス全体の安全管理を主に担うことで、安全で学習効果の高い授業を展開しようと考えた。指導計画の第1次に「マット運動の約束」を児童に理解させる時間を設定し、その後の授業が安全に展開できるよう工夫した。T1が個別指導を行う「先生マット」には赤い目印を付け、前転の練習をする児童がそこに必ず手をつくような環境設定をすることで、視野の狭いT1の個別指導の効果が高まるように工夫した。またICT機器を積極的に活用することでT1の視力を補うことを考え、iPadで児童が前転する動画を撮影し、T1が授業後にそれを見ることで、評価や次回の授業での個別指導に活用できるよう工夫した。児童の体調管理の面では、T1が口頭で確認し、T2は目視で確認する「二重確認の体制」をとることで、児童の体調の変化に迅速・確実に対応できるよう工夫した。

8. 小学校教員養成課程における視覚障害学生の支援モデル

最後に、体育実技の指導案を作成する活動を通して得られた知見と考察を拠り所にして、小学校教員養成課程における視覚障害学生の支援モデルを提案したい。

障害学生を支援する上で、教育実習の受け入れ先を確保したり、実習中の授業を円滑に乗り切れるようにするための支援は重要である。見えにくいという障害の特性上、座学の授業よりも実施の困難が予想される体育実技授業の実践的指導案（教育実習で使用することを想定した指導案）を準備させ、その作成を支援する体制を構築することは、教員養成課程で行うべき重要な支援である。またこのような支援は、視覚障害学生に対する短期的支援として重要であるが、支援の内容を工夫することによって、卒業後の将来を見据えた長期的支援にもなると考える。普通小学校に勤務する視覚障害教師の授業はすべて、晴眼教師と組んでTT形式で行われていた。TT授業でパートナーを組む教師同士の関係が、共生社会のあり方を児童が学ぶ潜在的カリキュラムとなり得ることを考慮すれば、小学校教員養成課程の授業は、将来、パートナーを組む可能性がある障害のある学生と障害のない学生が、互いを理解し合う場を積極的に提供すべきである。大学教員は障害学生に対する漠然とした「障害者観」から、授業の内容や評価系に最初からダブルスタンダードを導入して、障害学生の不得手が単位取得の不利にならないように授業を企画することがある。また、大学教員が障害学生の能力を補い、苦手な作業をいつでも手伝ってしまうような授業を考えることもある。しかし、そのような教育体制よりも望ましい、障害学生の学びを支援する体制とは、障害のある学生と障害のない学生との共同作業・共通体験の場として

授業を計画することである。例えば「体育科研究」の授業で、障害のある学生と障害のない学生と一緒に練習を行い、互いの運動能力や視力の特性を確認しあい、精神的距離を短める場を設定したうえで、次に「体育科教育法」の授業において、視覚障害学生がT1となり教育実習で使用することを想定したTT形式の指導案を、障害のある学生と障害のない学生が共同で作成する課題を設定する。この指導案において、障害のない学生は、自分がT2ならT1とどんな授業を構築したいのか、またTT授業を通じて児童にどのようなメッセージを伝えたいのかを真剣に考え、障害学生と本気で討議を重ねる共通体験をもつことが、将来、同僚としてパートナーを組む時に直接的に役に立つであろう。また、現在、視覚障害教師の行く手を阻んでいると考えられる、教師が健常者であることを前提とした「学校文化」を、長期的に変えていくことにつながるのではないだろうか。

9. まとめ

本研究では、視覚障害学生の小学校教員養成のあり方を探求するために、先行文献による調査と小学校教員を目指す視覚障害学生を対象としたインタビューから、視覚障害学生が小学校教職課程で遭遇する履修上の困難を抽出した。また、視覚障害教師を対象とした授業見学とインタビューから、視覚障害教師が学校現場で遭遇している困難を抽出した。その上で、小学校教員を目指す視覚障害学生の支援の要になると考えられる、体育実技授業の支援を通して、小学校教員養成課程における視覚障害学生の支援モデルを提案した。

先行研究と視覚障害学生本人に対するインタビューから、通常小学校の教師を目指す視覚障害学生が教職課程で直面する困難は、体育などの実技系教科の履修が難しいこと、教

育経験が異なるために学び直しが必要であることが示された。普通学校に勤務する視覚障害教師を対象としたインタビューからは、3人に共通する困難が、同僚に「障害者」という固定観念で把握されることから発生するアイデンティティ問題であることが示された。さらに、ティーム・ティーチング(TT)で組む晴眼教師との関係が「隠れたカリキュラム」となり、「障害者排除」のメッセージを児童に伝えかねないことも示唆された。

そこから考察して、小学校教職課程のインクルーブ授業を構築した。そこでは、視覚障害学生が晴眼の学生と協力して、視覚障害学生が普通小学校の通常学級での教育実習をおこなうことを想定したTT形式の体育実技の指導案を作成した。

小学校教員養成課程における視覚障害学生の支援モデルとして、障害のある学生とない学生との共同作業・共通体験の場を授業中に積極的に提供することを提案する。教職課程におけるこのような工夫は、視覚障害教師の行く手を阻む「学校文化」を長期的に変えていくのではないだろうか。また、このような支援モデルは、学校種や障害の種類に関わらず、汎用性をもつ可能性があると考えられる。

解説および謝辞

本研究は、平成30年度金城学院大学人文・社会科学研究所の共同研究プロジェクトの指定を受けて行った研究成果の一部であり、その内容は、2018年度共同研究プロジェクト報告会の談話会録として「金城学院大学人文・社会科学研究所所報」第24号に記載されている。また、さらに詳しい内容は「金城学院大学人文・社会科学研究所紀要」第23号に『普通小学校教師を目指す弱視学生の修学支援に関する研究』として掲載されている。

最後に、本研究を進めるにあたって、JVT

（全国視覚障害教師の会）の先生方には多大なご理解とご協力をいただいた。謝意を表明する。

参考文献・URL

- 1) 視覚障害公務員調査プロジェクト委員会『視覚障害公務員調査－平成28年度－「視覚障害の国家公務員，地方公務員，普通科・理療科教師の採用状況とその配属先についての全国調査」報告書』視覚障害者支援総合センター，2016
- 2) 文部科学省HP，平成29年度教師採用等の改善に係る取組事例，5. 障害のある者への配慮（平成29年2月3日公表），http://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/detail/_icsFiles/afieldfile/2017/02/03/1381762_7.pdf
- 3) 文部科学省HP，5. 理数教育の推進，（2013年2月5日公表），http://www.mext.go.jp/component/b_menu/other/_icsFiles/afieldfile/2013/02/05/1330627_5.pdf
- 4) 文部科学省HP，少人数学級の更なる推進等によるきめ細やかで質の高い学びの実現に向けて実現に向けて～教職員定数の改善～，（平成23年9月28日公表），http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/hensei/003/_icsFiles/afieldfile/2011/09/30/1311669_1.pdf (p.39-40)
- 5) 文部科学省HP，平成27年度公立小・中学校における教育課程の編成・実施状況調査の結果について，http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/new-cs/_icsFiles/afieldfile/2016/03/11/1368193_02_1_1.pdf (p.13)
- 6) 文部科学省HP，平成17年度公立小・中学校における教育課程の編成・実施状況調査の結果について，http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo3/029/siryu/07090310/005/002.pdf (p.16)
- 7) 文部科学省HP，学校質問紙調査の結果（平成25年度），http://www.mext.go.jp/prev_sports/comp/b_menu/other/_icsFiles/afieldfile/2013/12/20/1342614_5.pdf (p.96)
- 8) 文部科学省HP，共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進（報告），（平成24年7月23日公表），http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo3/044/houkoku/1321667.htm（2017/12/11取得）
- 9) 全国高等学校長協会特別支援学校部会 全国高等学校長協会入試点訳事業部 全国盲学校長会大学進学支援特別委員会編「視覚障害学生実態調査報告書」平成29年（2017年）6月改訂，<http://www.nsfb.tsukuba.ac.jp/furen/jitsutai2015.pdf>
- 10) 全国高等学校長協会特別支援学校部会 全国盲学校長会大学進学支援特別委員会編「視覚障害学生実態調査報告書」平成21年（2009年）6月発行，<http://www.nsfb.tsukuba.ac.jp/furen/jitsutai.pdf>
- 11) 蓑毛良助，野口明子「有岡昭三障害のある学生の教職課程履修等に関する研究」季刊社会学部論集13（4），35-47，1995
- 12) 石川准『アイデンティティ・ゲーム：存在証明の社会学』新評論，1992
- 13) Parsons, T. *The Social System* The Free Press, 1951（＝佐藤勉訳『社会体系論』青木書店，1974）